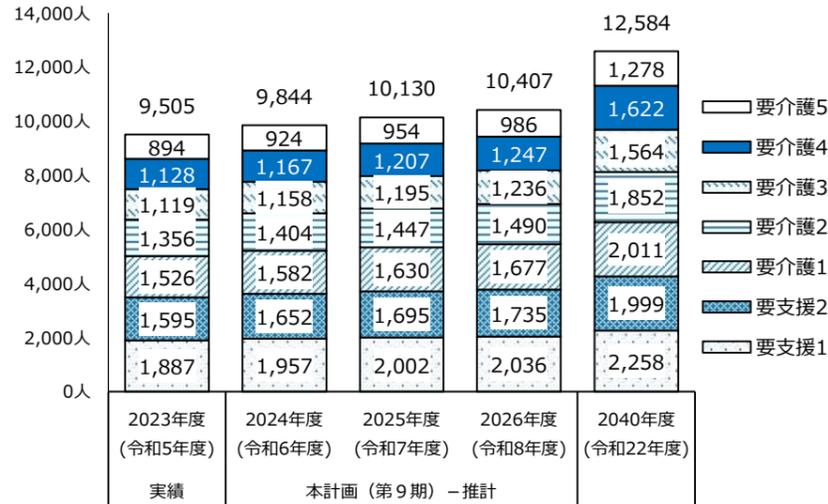


第9期計画における介護保険料

要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数は今後も増加していくと推計され、令和8年度で10,407人（要支援・要介護認定率21.5%）になると推計されます。



新規整備計画

施設待機者の状況や医療計画との整合を踏まえつつ、要介護認定者の増加をはじめ、ひとり暮らし世帯の増加や医療と介護の双方を必要とする高齢者の増加など本市の実情を考慮し、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設である介護老人福祉施設（地域密着型、広域型）の整備を図るものとします。

具体的には、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 29床に加え、短期入所生活介護の空き床転用等を想定し、特別養護老人ホーム 10床の増床、合計 39床を整備するものとします。

施設・居住系サービスの施設整備計画(新規分)

サービス名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)	0床	29床	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	10床		



第1号被保険者の保険料基準額（月額）

算定中

和泉市高齢者保健福祉計画
及び介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)
令和5年12月現在

発行 和泉市
住所 〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号
TEL 0725-99-8131・8132
編集 和泉市 福祉部 高齢介護室

和泉市

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 (令和6年度～令和8年度)

計画策定の趣旨

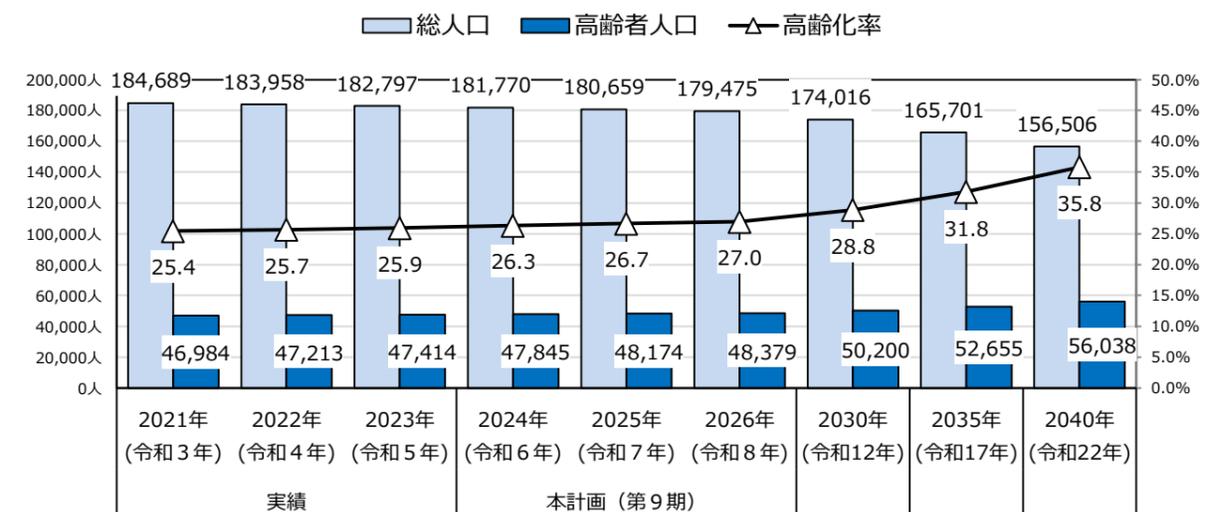
〇国は、すべての高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築、そしてそのさらに先にある地域共生社会の実現が必要であるとし、各市町村（保険者）がその地域の特性に応じた様々な施策・事業を展開することが求められています。

〇これまでの本市の取組等の点検・評価を行いつつ、次期高齢者計画に必要な新たな視点を取り入れながら、めざすべき方向を明確にした上での新たな計画（第9期計画）を策定します。

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
第8期計画			第9期計画			第10期計画		

人口の動向と将来推計

近年、総人口は減少、高齢者人口は増加している中、今後、総人口はさら減少し、65歳以上の高齢者人口は増加すると見込まれ、2040年（令和22年）には、高齢者人口は56,038人、高齢化率は35.8%になると推計されます。



第9期計画における基本理念・基本目標・施策の方向

計画の基本理念

本計画では2040年のめざすべき都市の将来像イメージに据え、市民全員で本市の強みを生かしながら、高齢化が進んでも誰もが安心して住み続けられるまちづくりを一步一步進めていきます。

めざすべき都市の将来像イメージ (2040年の姿) (最終アウトカム)

共に支えあい いきいきと 心優しさ溢れる
おたがいさまのまち和泉

基本目標 (中間アウトカム)

- ① **健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進**
いくつになっても心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができる。(健康寿命の延伸)
- ② **高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進**
高齢者の尊厳と人権が尊重され、また、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる。
- ③ **地域におけるネットワークの構築**
多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制があり、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく生活することができる。
- ④ **生きがい・安心のある暮らしの実現**
高齢者一人ひとりの「興味」「関心」「意欲」に応じた様々な場や機会が充実し、高齢者が生きがいをもって生活している。
- ⑤ **介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営**
要介護状態等になっても、高齢者一人ひとりの生活実態に沿った、ケアマネジメントやサービスを受けることができる。

基本目標1 健康寿命の延伸、重度化防止に向けた取り組みの推進

いくつになっても心身ともに自立し、健やかで質の高い生活を送ることができるよう、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとともに、市民一人ひとりの健康づくり活動を支える地域力の向上に努め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小をめざします。
また、高齢者の要介護(要支援)状態になることの予防、要介護(要支援)状態の軽減・悪化防止に向け、各種介護予防事業の推進と、高齢者のリハビリテーションの推進に努めます。

施策
(1)生涯を通じた健康づくり活動の推進
(2)介護予防・重度化防止の推進



基本目標2 高齢者の尊厳に配慮したケア対策の推進

認知症の人を含め、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある地域の実現をめざします。
また、高齢者に対する虐待や高齢者を狙った犯罪等を未然に防ぎ、すべての高齢者の尊厳が損なわれないよう、権利擁護の推進に努めます。

施策
(1)高齢者虐待の防止
(2)認知症施策の推進
(3)成年後見制度・消費者被害防止の推進



基本目標3 地域におけるネットワークの構築

地域包括ケアシステムの構築に向け、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」等を担う多様な機関・団体等がつながり、密に連携しながら高齢者を支える体制の構築に努めます。
また、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯に対する見守りをはじめ、大規模災害などの有事の際に迅速に対応ができるよう、地域による助け合いや支え合い、見守り体制を市民と協働のもと、進めていきます。

施策
(1)地域包括支援センター機能の充実、体制の強化
(2)総合的な地域ケア体制の充実
(3)医療と介護の連携強化
(4)高齢者を支える体制の整備、セーフティネットの推進



基本目標4 生きがい・安心のある暮らしの実現

本市に住む高齢者誰もがいきいきと、生きがいを持って活躍している姿は、まちの活性化と発展につながるだけでなく、若い世代にとっても将来への安心へとつながります。
高齢者一人ひとりの「興味」「関心」「意欲」に応じた様々な場や機会の充実を図り、高齢者の生きがいづくりの促進に努めます。
また、高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるよう、各種生活支援の充実に努めます。

施策
(1)高齢者の積極的な社会参加の推進
(2)地域での生活の自立支援
(3)介護家族への支援



基本目標5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

要介護状態等の軽減及び悪化の防止、安心した日常生活の充実に向け、高齢者一人ひとりの生活実態や自立支援、ニーズに即したケアマネジメントの充実に努めるとともに、サービスを利用する人が不利益となることがないように、各種相談支援・情報提供に努めます。
また、高齢者支援に関わる様々な事業者や専門員、担い手等が抱える問題や課題の解消につながるよう、相談支援をはじめとした各種支援体制の充実に努めます。
要介護認定やサービス利用などが適切に行われるよう、介護給付の適正化に努めます。

施策
(1)サービスの質の向上と介護現場に対する支援
(2)利用者本位のサービス提供の推進
(3)介護保険事業の適正な運営
(4)低所得者対策の推進

